

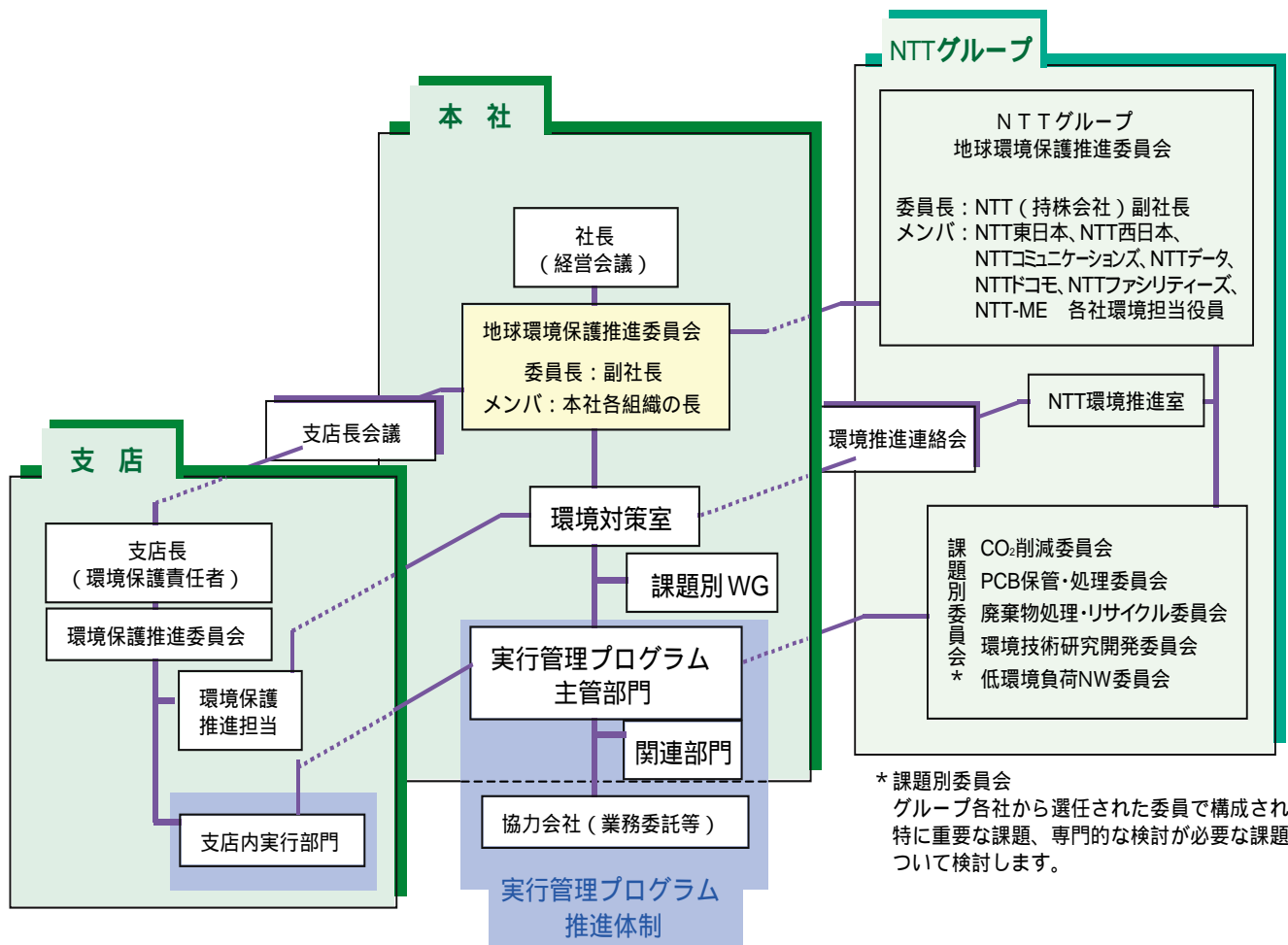
MANAGEMENT

環境マネジメントシステム



環境保護推進体制

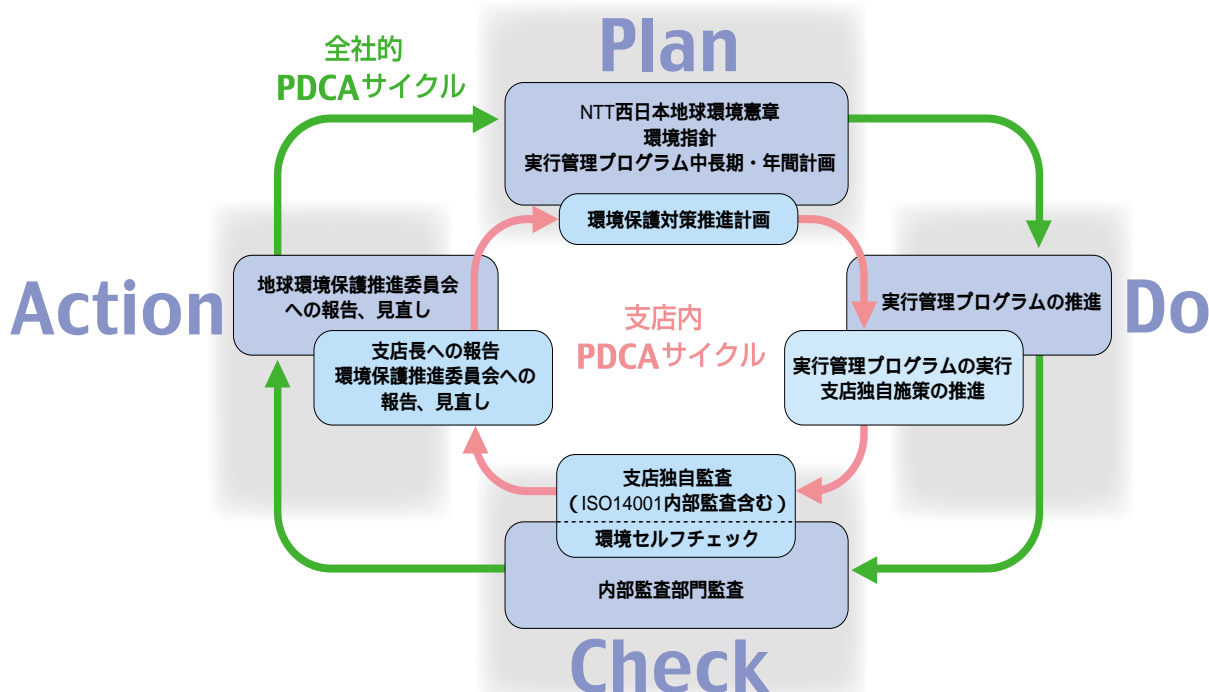
環境保護に関する全社的な方針、施策等を検討する地球環境保護推進委員会の下に、実行管理プログラムの推進体制とともに各支店においても主体的にマネジメントを構築する体制をとっています。また、NTTグループ各社とも連携を図っています。



実行管理の仕組み (Dual PDCA Cycle)

全社に関わる実行管理プログラムの実施にあたっては、本社の主管部門によって、全社的なPDCAサイクルを回しています。また、支店においては、それぞれに環境マネジメントシステムを構築し、支店独自の施策も含め、支店内でのPDCAサイクルを回しています。

これら2つのシステムは、P・D・C・Aのそれぞれの機能において、関わりをもっています。つまり、実行管理プログラムの実施部門である各支店においては、実行管理プログラムの全体計画を見据えた計画を立て、実施状況を主管部門に報告します。また、セルフチェックによって抽出した不具合について、支店が主体的に改善に努め、全社的な実行管理プログラムに反映させています。



環境監査

当社では、環境保護対策の全社的な監査として、以下に示す「環境セルフチェック」と「内部監査部門による監査」を行っています。

環境セルフチェック

各組織における環境法規制の遵守状況、実行管理プログラムの実施状況など、環境保全対策の定着度を各組織が自ら検証することを目的として年1回実施しています。

セルフチェック項目は、以下の3つのレベルに分類し、法改正や社内規程の追加・変更などに伴って実行管理プログラムの主管部門を中心に毎年見直しを行っています。

- A : 法令・行政指導等に関わる事項
- B : 社内規程等に関わる事項
- C : その他実施すべき事項

また、このセルフチェックの実施に先立ち、環境監査に必

要なスキルを修得するためのセルフチェックセミナーを実施し、かつ当セミナーの修了者等から選任した実施責任者がチェックの適否判定をすることによって、セルフチェックの信頼性を高めています。

なお、多数の組織において不適合となった項目については、該当項目の主管部門を中心とし、根本的な業務改善のトリガとしています。

内部監査部門による環境監査

環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、法務審査室による30支店の環境監査を実施しています。環境セルフチェックが自己チェックであるのに対し、同監査は本社の監査専門組織の監査員が客観的な見地から実施するため、セルフチェック自体の実効性も検証する役割を持っています。